

7. 和水町地域公共交通網形成計画の取り組み

(1) 地域公共交通網の形成に向けた基本的な考え方

地域公共交通の活性化・再生に向けた取り組みを効果的に進めていくためには、和水町の地域公共交通が目指す将来のすがたを具体化していくことが重要です。本計画では、取り組みを進める際の指針となる基本的な考え方を以下のように設定し、各種事業を推進することとします。

1) 和水町における拠点形成に係る方針

熊本県の都市計画区域マスタープランの方針においては、今後の人口減少、少子高齢社会に対応して豊かな生活を営めるような都市を目指し、「市街地の無秩序な拡大の抑制」、「公共交通機関優先の都市づくり」、「中心市街地の再構築」に加え、低炭素社会を実現する「エコ・コンパクトな都市づくり」を推進しています。少子高齢社会が進展する中で、これまでのような拡散型の都市整備を放置した場合、以下のような問題の発生が予想され、和水町においても配慮が必要です。

- ① 自動車の運転ができなくなる高齢者の増大に対し、十分な公共交通サービスを提供できずに移動制約を強いられる不自由な生活
- ② 広域的な都市機能の無秩序な拡散・立地による中心市街地衰退と「まち」の質の低下
- ③ 都市機能の拡散・散在が招く「移動距離の増大」「過度の自動車依存」などによる CO₂ 排出量の増加
- ④ 都市施設の維持管理、福祉施策等の行政コストの増大

出典：熊本県都市計画区域マスタープラン（H24. 3）

このような問題による地域への悪影響を極力小さくするため、市街地の無秩序な拡大を抑制し、地域の生活機能を集約した「地域拠点及び小さな拠点」の実現が重要となります。

過疎化が進行する和水町においても、個々の集落機能は衰退を続けており、暮らしの安心を支える生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成を目指す必要があります。まちの立地状況においては、町民の居住地は広く分布しているものの、住民の外出目的となる買物や医療施設、外出意欲を向上させるような温泉・交流施設等がまとまって立地する拠点エリアが見られ、既存施設を活用しながら、住民が日常的に集まり・憩う小さな拠点の構築が望まれます。

▼和水町のまちづくり方針における拠点形成

分類	地域活動の拠点	拠点機能
商工	和水町商店街	商業活性化
観光	菊水口マン館	観光交流
	三加和温泉ふるさと交流センター	観光交流
医療	和水町立病院	医療
福祉	各地区公民館	健康づくり
	和水町保健センター	保健活動
	和水町健康管理センター	保健活動
	和水町福祉センター	福祉増進
教育	和水町中央公民館	社会教育
	和水町三加和公民館	
他の拠点	重点道の駅さくすい※	地域活性化
	和水町役場周辺（菊水）	商業・医療施設
	三加和温泉周辺	商業・医療施設
	和水町役場三加和総合支所周辺	商業・医療施設

（参考）[重点道の駅における取り組み](#)
平成 27 年 1 月、道の駅さくすいは、重点「道の駅」候補（国土交通省）に選定され、地域活性化の拠点として、機能拡充に向けた取り組みを推進しています（小さな拠点の形成など）



（参考）第1期 道の駅を拠点とした地域活性化計画（案）の事業内容

和水町道の駅再生検討協議会（事務局：和水町商工観光課）で策定し、和水町へ答申を行った計画の事業内容を整理します。

今後進めていく 14 の事業内容

①道の駅経営のV字回復事業

道の駅が経営として成り立つよう、菊水ロマン館等の各施設を整備し、まちづくりに資する事業経営体制を構築します。

②古民家工房の上質化推進事業

既存施設を活用して、質の高い手仕事職人や起業家に対して、工房・チャレンジショップとして貸し出したり、Wi-Fi環境等を整備したりして、プロを目指す人材の積極的な誘致に努めながら古民家工房の上質化を図ります。

③国宝里帰り町民運動と江田川水質改善運動

本計画の根幹である「古墳」と「川」を守り、育み、次代につないでいく運動を通じて、町民の地域アイデンティティーの確立やふるさとに対する誇り・愛着の醸成に貢献していきます。

④小さな拠点を支える地域公共交通網の構築事業

町では、まちづくりの観点から国土交通省の「小さな拠点」の考え方を踏まえ、「道の駅」などの各拠点と周辺集落とを新たな公共交通ネットワークで結び、高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏の形成について検討を進めています

⑤操（創）業支援及び上質化推進事業

企業誘致も大事ですが、これからは、起業家誘致により力をいれていきます。質の高い意欲的な起業家を誘致し町の活性化を図るため、町内に点在する空き地・空き家を活用して、チャレンジショップとしての店舗兼住宅等を整備していきます。

⑥和水「おるがっ」地ブランド化推進事業

町は、町民が道の駅等を拠点に、おるがっ（自分事）として地ブランド化を進める取り組みを支援するとともに、この支援を通じて、地域内経済循環の仕組みを構築していきます。

⑦農産加工直売振興事業

TPPに負けない生きがい対策として、町内農産物直売所を拠点とした地域経済活性化に資することとします。

⑧国内・国外プロモーション事業

国内の都会及び外国に暮らしている人々に対して、「自然・人・歴史」を基軸にした田舎にあるものを活かして、和水町らしい観光を提供していきます。

⑨どぶろく特区推進事業

どぶろく特区によるどぶろく製造販売事業者の掘り起しと操業支援を推進していきます。

⑩里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズム事業《広域連携事業》

里山の自然や歴史、そして暮らしに触れて楽しむ里山ロードバイク（サイクリング）ツーリズムを推進していきます。

⑪菊池川カヌーツーリズム事業《広域連携事業》

山鹿市や玉名市と連携し、事業経営体制を構築し、川下りを楽しむ菊池川カヌーツーリズムを推進していきます。

⑫江田船山古墳資料館&図書館&カフェ（Sei Ball）の新設整備事業《第2期計画事業》

運動と運動させながら、第2期計画の目玉事業である江田船山古墳資料館&図書館&カフェ（SeiBall）の新設整備（文部科学省の公立社会教育施設整備費補助金等の活用）に向けた合意形成等の基礎づくりを行います。

⑬古代の森（鎮守の森）50年事業《第2期計画事業》

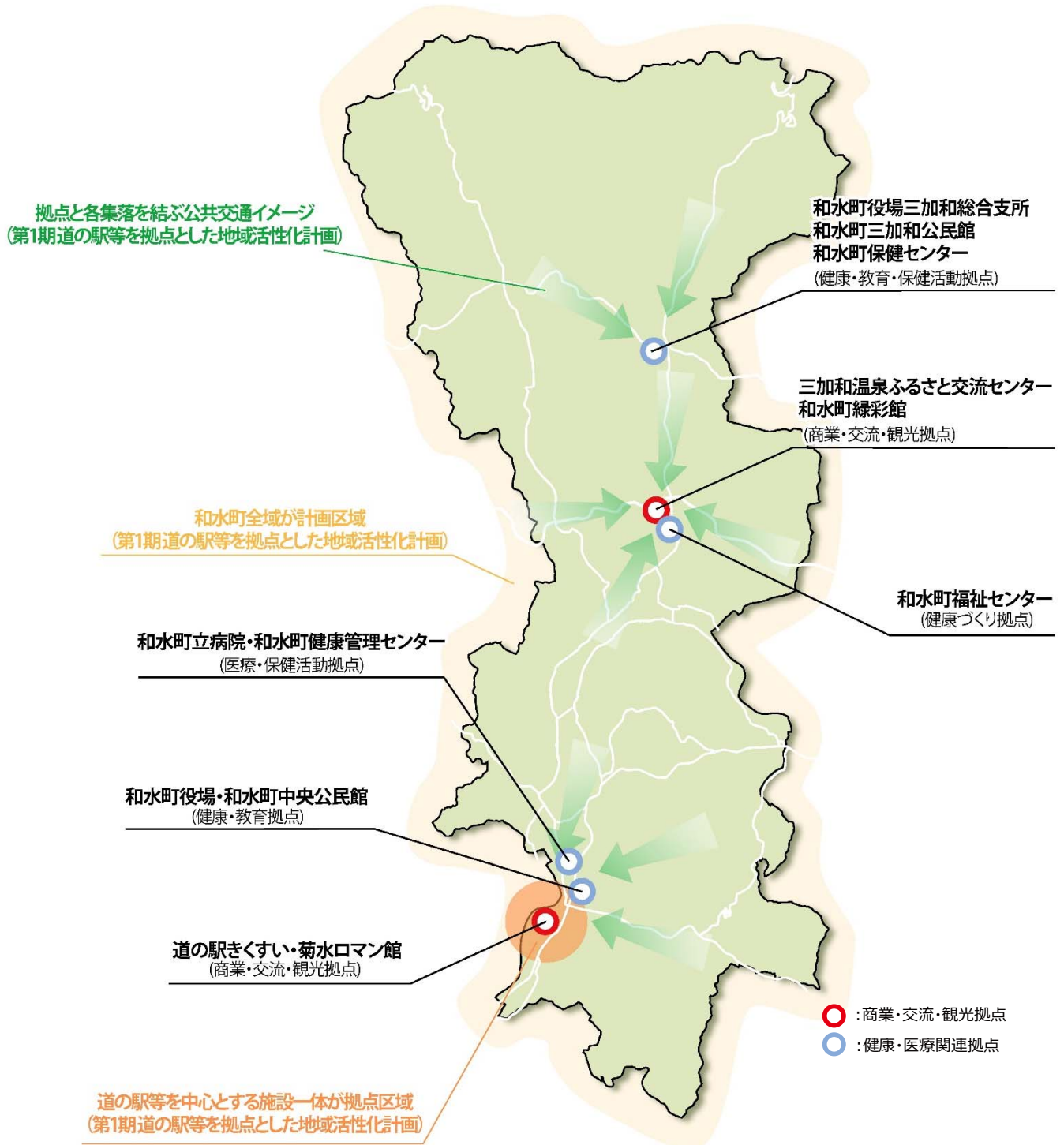
町内外の人々が、畏敬の念を持ち、郷土の誇りとして大切に守り続ける環境整備を行っていきます。

⑭わざわざここに泊まりたいホテルの誘致《第3期以降の計画事業》

地産地消型で地域経済循環効果を生み出す本格的なホテルの誘致を目指します。

(参考) 和水町の目指す拠点形成
上位計画や関連計画で示す拠点形成イメージを整理します。

拠点形成のイメージ図



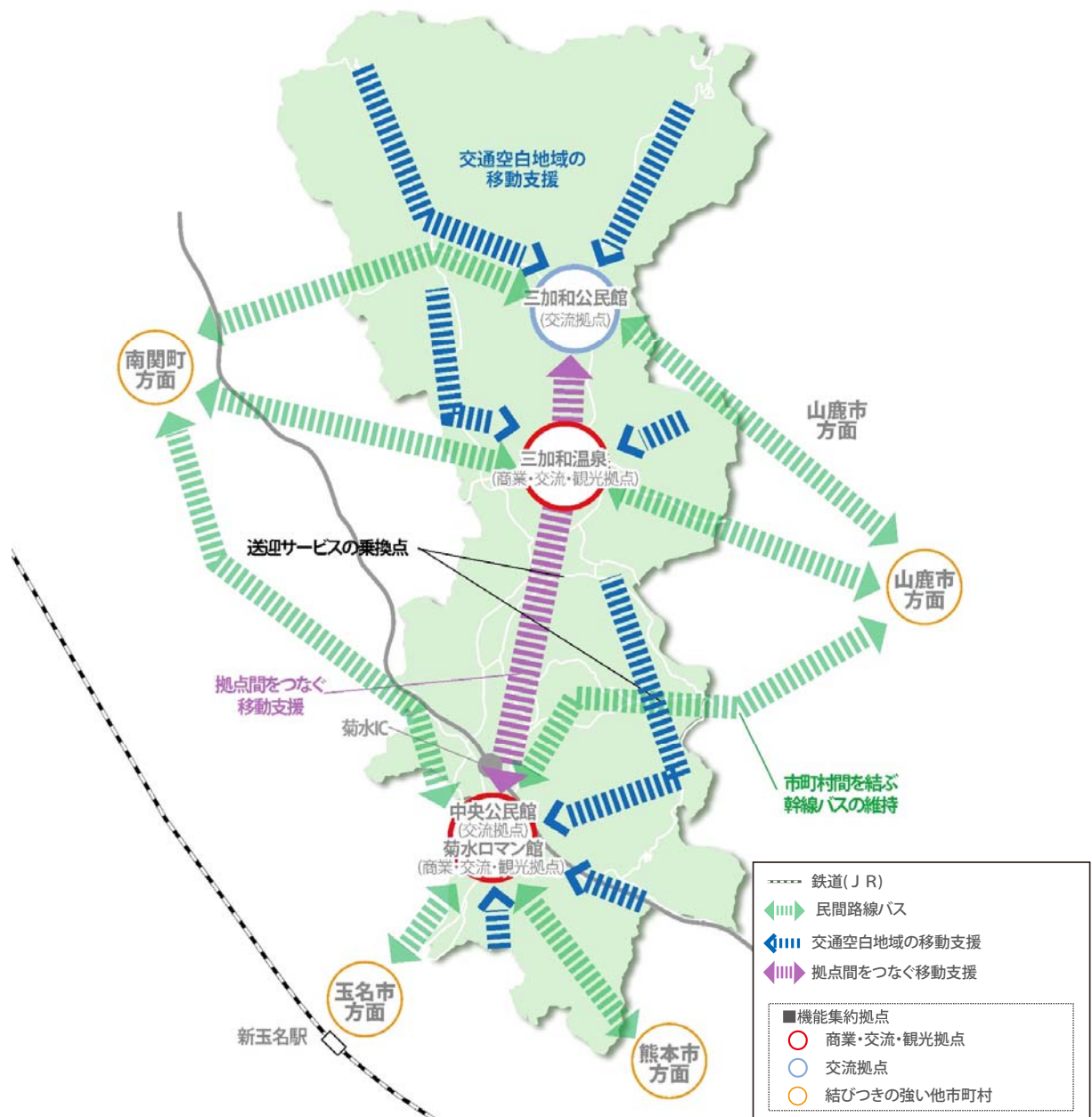
2) まちづくりを支える公共交通網の構築

前述したように、人口減少・少子高齢社会に対応していくため、地域の生活サービスや地域活動の場を集約した「小さな拠点」を核として地域公共交通の再構築を図る必要があり、拠点と居住地を結びつける移動環境の充実が求められます。

また、本町では“すべての人が安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この実現に向けて、高齢化が進む地域においては、誰もが自分の健康づくりに自ら取り組み、日々を楽しく過ごすための計画が重要となります。高齢者をはじめとする住民が公共交通を使って自宅からそれぞれの施設にアクセスできるなど、まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保が必要です。また、町民の外出行動では、他市町村に向けた移動が多く見られ、広域的に運行する路線バスとの連携を図る必要があります。

公共交通が果たすべき役割や拠点形成の方針等を踏まえ、公共交通網の将来像を以下に示します。

公共交通網の将来像図



▲和水町のまちづくりを踏まえた公共交通網のあり方

3) 多様な交通サービスの組合せと役割分担

和水町には、主要道路を運行する民間路線バス、一般タクシーが公共交通として運行しています。その他、特定目的に限定した移送サービスとして、町立病院のケアバス、三加和小学校のスクールバス等の送迎バスが和水町による財政負担の中で実施されています。

和水町における地域公共交通網の再構築に向けて、誰もが利用できる民営路線バス及び一般タクシーの活性化・再生を図ることを主眼とし、町内の移送サービスについても、将来的な動向を踏まえながら検討していきます。

本計画において、民営路線バス・一般タクシー・各種移送サービスそれぞれが町民等の移動環境を支えていくための役割を果たし、複数の交通サービスが協力しながら和水町全体の公共交通体系をつくっていくことを目指します。

▼和水町における公共交通・町内移送サービスの位置付け

位置付け	モード	運行エリア	役割
幹線交通	路線バス	南関町～熊本市	買物、通院などの利用目的で、町内及び町外への移動を支える幹線交通
		南関町～山鹿市	
		山鹿市～玉名市	
		菊水ロマン館～玉名駅	
	高速バス	熊本～福岡、長崎	町外への移動を支える交通
地域内交通 (支線)	新規 フィーダー	※具体的事業において詳述	和水町民の居住地から町内拠点、及び町内拠点間の移動を支える支線
	タクシー	町内一円	幹線交通で対応できない需要への対応（ドア・ツー・ドア、他交通の運行時間外への対応）
町内の 移送サービス	スクールバス	三加和小学校付近	学校統廃合により遠距離通学となった三加和小学校児童の通学手段として活用
	ケアバス	町内全域	和水町立病院の利用者を対象とした移動支援
	ロマン館 送迎バス	—	施設内のある温泉利用者を対象とした移動支援

4) 住民等の関係者との“公共交通を守り育てる”意識の共有

地域公共交通は、“地域の人々に広く利用される”ことを前提とした「まち」の仕組みであり、将来に向けて維持していくためには、行政や交通事業者だけでなく、町民、商店・病院等を含む多様な主体が「公共交通を守り育てていく」という共通意識を持って維持に取り組むことが重要です。

和水町民の公共交通利用に対する意識は低く、自家用車利用に依存した生活が浸透しています。人口減少・高齢化の進行に伴い、医療費や社会保障費の増大等による財政の縮小が懸念されるなかで、行政の一方的な支援だけでは公共交通の維持は困難であり、“住民自らが乗って守る”といった地域の意識改善を目指す必要があります。

本計画においては、利用しやすい公共交通サービスの見直しを図ることと合わせて、和水町民に対して公共交通の積極的な利用を呼び掛ける取り組みを行い、「地域が一体となって公共交通を守り育てていく」意識の醸成を図っていきます。

(2) 基本方針

これまでに述べた各種調査から得られた結果、和水町が目指すまちづくりの将来像等を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本方針を定めます。

和水町では、急速に進む少子高齢化や人口減少等の影響により、身近な店舗が無くなり買い物が不便になる、公共交通が無くなり通院等に支障をきたす等、地域で安心して暮らしていくための生活サービスが衰退しています。また、各集落の担い手が減少し、集落の共同作業や地域の祭り、伝統行事の継承が難しくなる等、身近な住民同士の交流機会の喪失につながっています。これまで地域住民や行政で行ってきた集落の維持が立ち行かなくなる可能性があり、急速に進展する人口減少社会に対応するための地域サービスの再編が課題となっています。

一方で、地域公共交通においても路線バスの運行エリアは主要道路に限定され、和水町内には交通空白地域が広範囲に存在します。交通空白地域には、自らの自由な移動手段を持たない交通弱者が居住しており、町内で行われている各種行事等への参加移動や、通院や買物といった日常生活移動で、親族等の送迎に頼るか、外出を控えている現状にあります。

今後の人口減少社会の更なる進展の中で、交通弱者等の移動手段の確保は喫緊の課題です。和水町で安心して暮らし続けるために必要な機能を構築するため、移動環境改善に向けた公共交通網の再構築を目指すとともに、あわせて住民同士の交流等の域内の人の動きを活性化するための仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

その基本理念を

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

と定め、計画を推進していきます。

前項に示した基本理念に基づく計画の基本方針を以下に示します。

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民が安心して暮らしていける地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。取り組みの方向性として、生活交通として利用される路線バスの継続的な運行支援に取り組み、利用促進を図りながら幹線交通の持続的なサービスの提供を目指します。また、路線バスで対応できない交通空白地について、各集落から誰もが利用できるきめ細やかな公共交通サービスを構築するとともに、温泉施設や健康づくりの拠点等へのアクセスを確保し、住民同士の交流を支える公共交通網の再構築を目指します。

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

自家用車利用に依存した生活が浸透する和水町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組みます。“公共交通の利用方法がわからない”ことが初めての利用者にとっての不安や利用を敬遠する原因にもつながるため、誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供を目標として情報提供の強化を目指します。また、公共交通の必要性や維持に向けた理解を深めてもらうための情報発信・PR、利用方法やお得な割引乗車券などを実際の体験から学べる乗り方教室など、公共交通が町民の目に触れる機会を増やす取り組みを行い、モビリティ・マネジメント※を推進します。

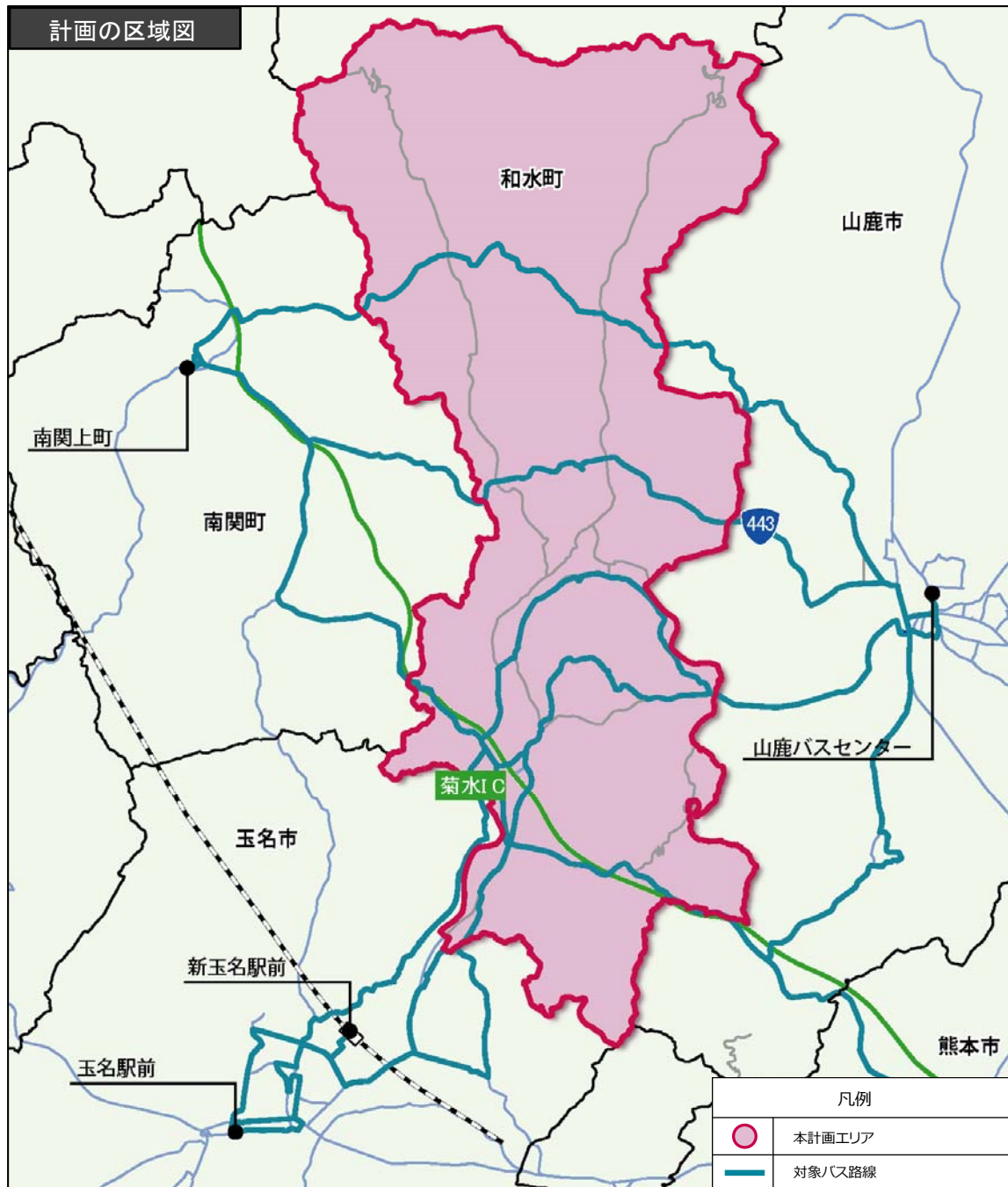
方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和水町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。取り組みの方向性として、道の駅きくすいや三加和温泉などの町内主要施設で進められる活動と連動した移動手段の確保や、小さな拠点の形成に合わせた乗り継ぎ機能の強化に取り組み、町が一体となって地域振興を図るための取り組みを推進します。

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

(3) 計画の区域

計画の区域は、和水町内の全区域とします。



▲計画の区域

(4) 計画の目標

基本方針に基づく取り組みの目標を以下のように設定します。

1) 「方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築」の目標

目標1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

路線バスで対応できない交通空白地域に居住する交通弱者は、親族や隣人等に送迎を頼みながら生活を送る一方で、送迎を頼むことへの遠慮から外出を控えている実態があります。交通弱者等が日常生活で自由に利用できる移動手段を検討し、買物や通院、健康づくり、知人との交流などに自由に外出できる移動環境の構築を目指します。

評価指標 ▶ 自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数

目標2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

周辺市町村と協力して、広域移動を支える路線バスの継続的な運行支援に取り組みます。これらの路線バスは、各市町村の生活交通路線として役割を果たしており、運行サービスの見直しによる利用者の減少抑制に取り組みます。

評価指標 ▶ 日常的に路線バスを利用する町民の割合

2) 「方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実」の目標

目標1 利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上

和水町民の約7割は日常的に自家用車を利用しており、過度に自家用車利用へ依存する生活を改善するため、住民自らが公共交通を利用しようと思う意識づくりに取り組みます。公共交通を普段利用しない人に興味・関心を持ってもらうための利用促進を図りながら、自動車利用へ過度に依存しない町民生活の実現を目指します。

評価指標 ▶ 和水町民の公共交通（バス・タクシー等）の利用割合

目標2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

現在運行している路線バスやタクシーといった公共交通に関する情報は、個々の事業者による情報の提供を行っており、和水町民の視点からわかりやすく・入手しやすい情報環境の充実を目指します。

評価指標 ▶ 情報提供の充実を望む住民意向の割合

3) 「方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討」の目標

目標1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

道の駅きくすいや三加和温泉ふるさと交流センター等、まちづくり活動が進められる主要施設への公共交通アクセスを確保し、地域活性化に寄与する公共交通サービスの充実を目指します。

評価指標 ▶ 交通空白地域数
▶ 公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数

7. 和水町地域公共交通網形成計画

計画の目標に基づき、達成状況を評価するための指標として現況値・目標値を以下に示します。

▼和水町における改革の達成状況を評価するための指標として現況値・目標値

No.	評価指標	内容	現況値 (H 27)	目標値 (H 32)
1	自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数	町民の日常の移動環境の向上を、自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数により評価	約 2.2 日/週 ^{※1}	約 2.2 日/週以上
2	日常的に路線バスを利用する町民の割合	持続的な運行に向けて、利用向上を目的とした運行サービスの見直しを行い、その効果として町民の路線バス利用割合により評価	2.6% ^{※2}	2.8% ^{※3} 以上
3	和水町民の公共交通（バス・タクシー等）の利用割合	エコ・コンパクトなまちづくりに向けて、町民が過度なマイカー利用から公共交通利用への移行状況を、公共交通の利用割合により評価	17.7% ^{※4}	19.2% ^{※3} 以上
4	情報提供の充実を望む住民意向の割合	和水町民の視点から、わかりやすく・入手しやすい情報環境の向上を、情報提供の充実を望む住民意向の割合により評価	16.1% ^{※5}	12.8% ^{※6} 以下
5	交通空白地域数	公共交通により、町民がまちづくり活動の行われている施設まで移動できる環境の整備状況を、交通空白地域数により評価	6 地域 ^{※7}	0 地域
6	公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数	町民が拠点施設まで公共交通により移動できる環境の向上を、公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数により評価	86 人/週 ^{※8}	86 人/週以上

※1 住民アンケート調査において、「普段の移動手段」を、「自動車・バイク等(自分で運転)」、または「ひとりで
の外出は難しい(介護が必要など)」とする者を除く回答者の「主な外出頻度」の平均値を用いる

※2 住民アンケート調査結果、「普段の移動状況」における「路線バス」の回答割合を用いる

※3 国立社会保障 人口問題研究所による H32 年将来人口で現況値の回答者数を維持した場合の回答割合を用いる

※4 住民アンケート調査結果、「公共交通の利用状況」における「利用している」の回答割合を用いる

※5 住民アンケート調査結果、「公共交通に望むサービス」における「路線バスのルートや時刻表などの詳しい情報を提供してほしい」の回答割合を用いる

※6 ※5 の回答割合のうち、校区ごとに最も低い校区の回答割合を用いる

※7 本計画 P79 で示している交通空白地域(6 地域)を用いる

※8 バス事業者の所有する OD データ(H27 年 7 月分)より、菊水ロマン館前、三加和温泉、温泉センター前のバス停で乗降した人数を用いる

方針・目標及び事業（案）を整理します。

基本理念

和水(なごみ)の“おでかけ”しやすい交通環境の実現

方針・目標

方針1 町民の生活実態やニーズに対応した公共交通網の再構築

町民が安心して暮らしていける地域の実現に向けて、生活に必要な医療・買物などの生活サービスを受けやすいよう、外出行動に合わせて自由に選択できる移動手段を確保し、町民の外出実態やニーズに対応した公共交通網の見直しを図ります。

目標1 交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現

目標2 広域的移動手段の持続的なサービスの提供

方針2 誰にでもわかりやすい公共交通の情報提供・利用促進の充実

自家用車利用に依存した生活が浸透する和水町において、町民自らが公共交通を利用しようという意識を持つための公共交通の積極的な利用促進、情報提供の強化に取り組みます。

目標1 利用促進策・モビリティ・マネジメント※の展開による町民の利用意識向上

目標2 公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現

方針3 まちづくりの要請に対応する公共交通サービスの検討

急速に進展する人口減少社会に対応するために進められている観光・福祉・教育等の各種まちづくり活動を支え、和水町が目指す将来像の実現に寄与する公共交通サービスを検討します。

目標1 地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実

事業(案)

事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討

項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

項目2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討

項目3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援

項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発

項目5 | 公共交通維持への町民の理解促進

項目6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

項目7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進）

項目8 | “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討

項目9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

(5) 目標を達成するために行う事業及び実施主体

計画の目標を達成するために行う事業の内容、実施主体を以下に整理します。

1) 「事業Ⅰ 町民の生活に密着した地域内交通システムの検討」に基づく項目

町内にお住まいの交通弱者等が通院や買物といった生活行動を不自由なく行えるよう、コミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入や、既存の民営路線バスやケアバス等の運行維持、サービス内容の拡充を検討していきます。

項目1 | 町内における新規公共交通の導入の検討

●事業方針

路線バスでは対応できない交通空白地域において、自らの移動手段を持たない交通弱者が日常生活で買物や通院等の外出時に利用できる新規の移動手段を検討します。

●取り組み概要

- ・交通弱者の日常生活での移動手段に対応するコミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入を検討

●具体的事業（案）

①町内における交通空白地域（バス停から半径 500m 以上離れている地域）への新規交通サービスの導入

▼新規公共交通に求められるサービス内容（案）

対象者	自らの移動手段を持たない交通弱者等
対象区域	町内の交通空白地域等
経由施設	町内の温泉施設、各公民館等
運行時間帯	発 8:00～10:00※
	着 11:00～13:00※、15:00～17:00※

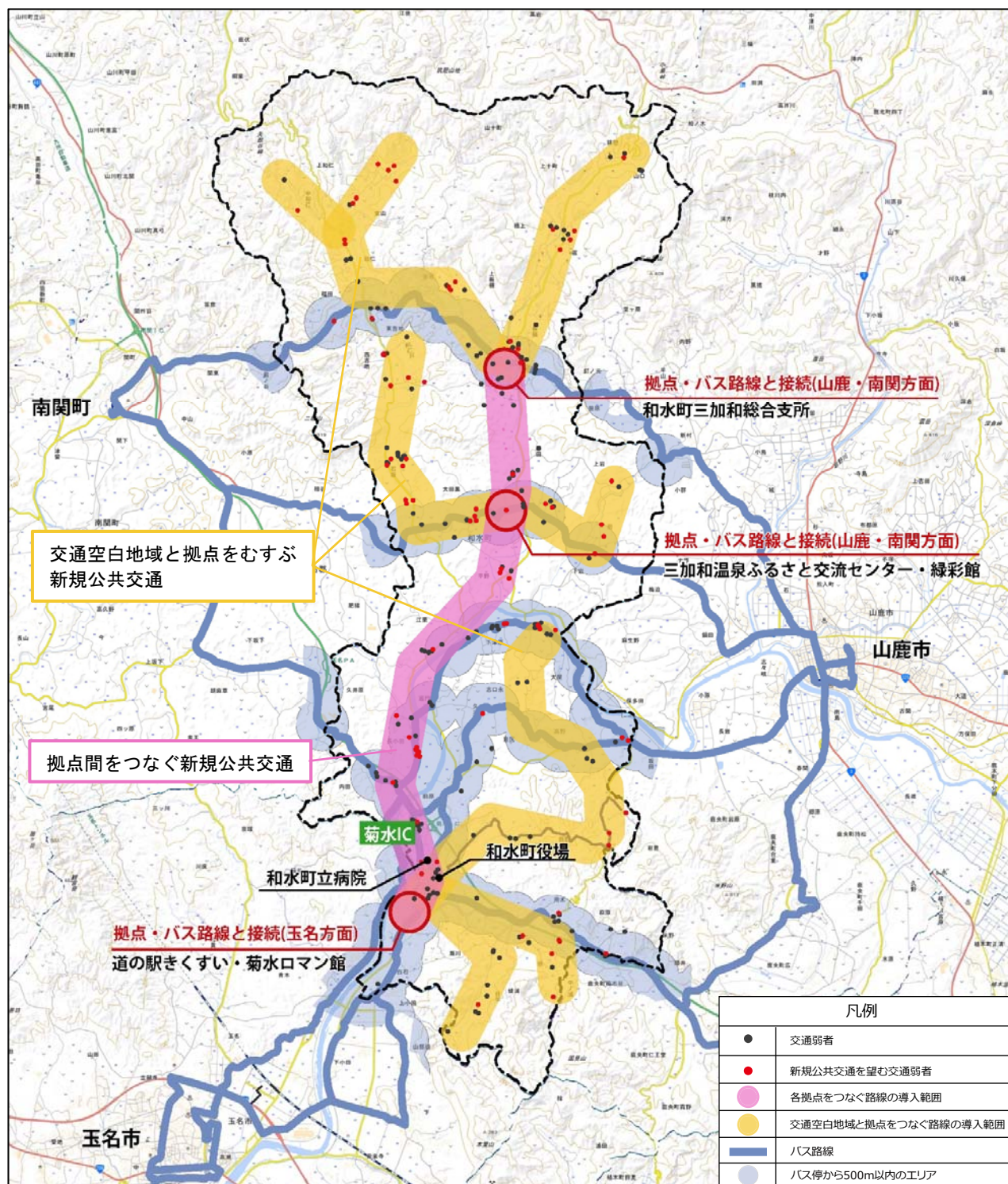
※運行時間帯については、個別訪問調査結果の理想の出発・帰宅時間を用いており、今後、路線や運行本数を決めるにあたり、変動するものとする。

●実施主体 : 和水町、交通事業者

●実施年度 : 平成 28 年度～

7. 和水町地域公共交通網形成計画

新規公共交通は、和水町三加和総合支所・三加和温泉周辺・道の駅きくすいといった拠点間をつなぐ路線と、交通空白地域から拠点をむすぶ路線を検討します。運行内容は、最大1回の乗り継ぎで各拠点へアクセスできるものとします。



▲新規公共交通の運行範囲

項目2 | 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討

●事業方針

- ・町立病院の利用者ニーズへの対応など、ケアバスの運行内容の改善について検討します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

①ケアバスの運行ルート、運行ダイヤ（曜日、時間帯）の見直し

※ケアバス停留所から居住エリアが500m以上離れている交通空白地域の解消

※通院患者の受診科目や診察日に配慮した運行ダイヤへの見直し

●実施主体： 和水町、和水町立病院

●実施年度： 平成28年度～

ケアバスの現状図

点線円の交通弱者に対応すれば、調査で把握した町内の交通弱者全員の町立病院への通院移動をケアバスでカバーすることができる。

7月の利用者が0人の路線があり、運行内容を見直す必要がある。

凡例：各路線および停留位置		1日あたりの利用人数（H277）
●●●	湖川・南・東ルート（月）	3.8人
●●●	坂本・緑・神尾ルート（火）	0人
●●●	菊水一円ルート（火・木）	21.9人
●●●	春富・神尾ルート（水・木）	2.8人
●●●	猿懸・緑・神尾ルート（金）	8.6人

凡例	
●	和水町立病院
○	ケアバスの停留所から500m以内のエリア
○	路線/バスのバス停から500m以内のエリア
●	交通弱者世帯
○	交通空白地域

▲ケアバスの現状

項目3 | 広域的バス路線の継続的な運行支援

●事業方針

買い物・通院など、生活交通としての役割を担っている路線バスの継続的な運行支援に取り組み、町民の移動を支える公共交通サービスの安定的な提供を目指します。

●取り組み概要

- ・国や県、周辺市町村と協力して取り組んでいる運行支援に継続的に取り組み、利用促進を図りながら幹線交通の維持に努めます。

●具体的事業（案）

①国や県、周辺市町村との協働による路線バスの運行支援

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～

項目4 | 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善

●事業方針

利用者の減少が続いている路線バスの利用向上を目的として、利用者ニーズに応じた運行改善を検討し、利用しやすいバスサービスの改善及び持続性の向上を図ります。

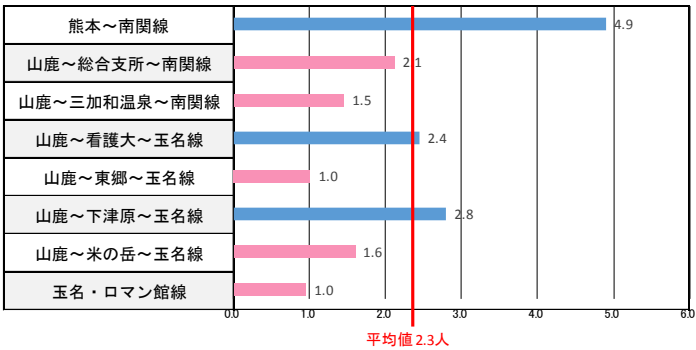
●取り組み概要

- ・持続的な路線バスの運行に向けて、路線数や便数を減らさずに、利用率の低い路線を対象とした運行内容の見直し、運行効率の改善を検討します。

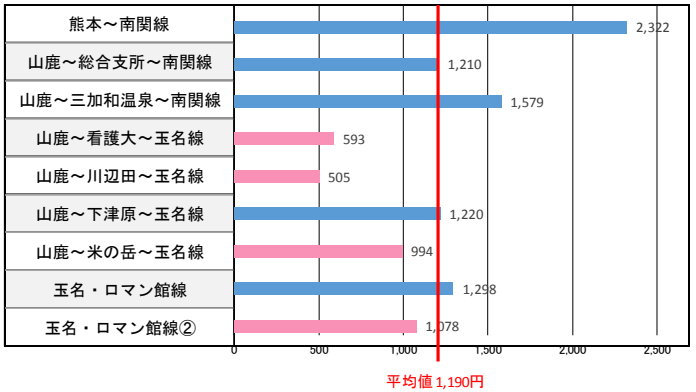
●具体的事業（案）

①利用者ニーズに応じた利用低迷路線のルート・ダイヤ等の見直しの検討

取り組み方針としては、和水町民の1便あたりの利用者数が平均値以下の路線や、利用者1人あたりの負担額が平均値以上の路線の見直しを検討します。ただし、複数の市町村間にまたがる民間路線バスについては関連自治体との協議調整を行ったうえで見直しを図ります。



▲和水町民の1便あたりの利用者数(人)



▲利用者1人あたりの負担額(円)

②民間路線バス再編に対する他市町村の意向を調整するための体制づくり

※広域的な視点で運行サービスを維持・向上するための仕組みを構築

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成28年度～

2)「事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発」に基づく項目

公共交通の維持やサービス向上のために、町民自らが利用することで町内の移動環境が整うこと、そして環境配慮の視点からも公共交通が大きな役割を担っていること等、公共交通の重要性を町民に広く周知し、利用の促進や啓発を行います。

項目5 | 公共交通維持への町民の理解促進

●事業方針

公共交通の必要性について町民の理解を深めながら、「公共交通を守り育てていく」意識を共有し、公共交通を進んで利用しようという町民の意識醸成を図ります。

●取り組み概要

・公共交通に対する問題・課題、取り組み状況等のわかりやすい情報発信

●具体的事業（案）

①公共交通の利用状況、財政負担状況や公共交通の維持に向けた取り組みについて、地域説明会の開催、広報・ホームページにより情報公開



▲広報なごみでバス利用を促す記事 (H18. 9)

●実施主体 : 和水町、交通事業者、地域住民

●実施年度 : 平成 28 年度～

項目6 | 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメント※の実施

●事業方針

町民ひとり一人が過度に自家用車に頼る暮らしから、かしこく交通手段を使い分け、適度に自転車や公共交通を利用する暮らしへと転換していくため、学校や職場等に働きかけ、自発的な交通行動の転換を促す取り組みを進めます。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①子ども達の将来的な公共交通利用、保護者を通じた家族の公共交通利用を啓発するため公共交通の利便性についての授業実施を検討
- ②公共交通が町民の目に触れる機会を増やしていくため、イベントや地域行事でのバス車両の展示や体験乗車会、公共交通の乗り方教室等の実施を検討

●実施主体 : 和水町、交通事業者、地域住民

●実施年度 : 平成 28 年度～

項目7 | 町内外を対象とした複合的な情報提供

●事業方針

和水町民の視点から公共交通の運行情報や、町内施設の情報、町内で行われている取り組み情報、イベント等をわかりやすく町内の情報を提供します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①公共交通や町内イベント情報を一元化した、わかりやすい町内情報ガイドを作成

※和水町の魅力を発信し、観光客の増加を図るため、他自治体にも配布



▲なごみ観光交流体験パンフレット

※マップのページに公共交通の情報を追加するなど

●実施主体 : 和水町、交通事業者、関連自治体

●実施年度 : 平成 28 年度～

※モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る暮らしから、公共交通などを適度に利用する暮らしへと転換を促していく（呼びかけていく）取り組み

3)「事業Ⅲ 町内外を対象としたおでかけ応援（外出促進）」に基づく項目

町民が自分の健康促進に自ら取り組めるよう、道の駅きくすいや三加和温泉、各公民館などの町内主要施設で進められる活動と連動した移動手段の確保や、小さな拠点の形成に合わせた乗り継ぎ機能の強化に取り組み、町が一体となって地域振興を図るための取り組みを推進します。

項目8 | ”おでかけ”をサポートする移動サービスの検討

●事業方針

公共交通により、町内に複数立地する温泉施設や公民館等のおでかけ拠点間を結び、町民のおでかけ・交流機会の増進を図る交通ネットワークを構築します。

また、町外からの観光客の集客が見込まれる「道の駅きくすい」と、町内の観光施設を公共交通でつなぎ、観光での周遊機会を向上させ、町全域の観光活性化に寄与します。

●取り組み概要

- ・おでかけ拠点となる施設間を結び、コミュニティバスや乗合タクシー等を念頭においた新規の公共交通の導入を検討
- ・観光地間を結び、イベント開催時の臨時交通サービスの提供を検討

●具体的事業（案）

①おでかけ拠点となる施設間を結ぶ新規交通サービスの検討

※既存の公共交通がない区間を対象

②「道の駅きくすい」と町内の他の観光地を結ぶ、臨時バス等によるイベント開催時の交通サービスの検討

●実施主体 : 和水町、交通事業者、施設管理者

●実施年度 : 平成28年度～

項目9 | 公共交通を利用しやすい拠点の形成

●事業方針

町民が日常的に集まり、賑わう商業施設や病院、娯楽施設など、地域の中心的な施設等での公共交通の乗り継ぎ・待合機能の充実を図り、高齢者にとって利用しやすい公共交通の拠点づくりを行うとともに、地域コミュニティの形成に寄与します。

●取り組み概要・具体的事業（案）

- ①利用機会が多い施設について、公共交通等（バス、送迎サービス等）の駐車場への乗入れや、施設周辺のバス停設置を検討
- ②施設管理者との協働による待合所、ベンチ等の設置および、施設でのタクシー電話予約、乗り継ぎ情報の提供

●実施主体 : 和水町、交通事業者、施設管理者

●実施年度 : 平成28年度～

7. 和水町地域公共交通網形成計画

(6) 計画期間

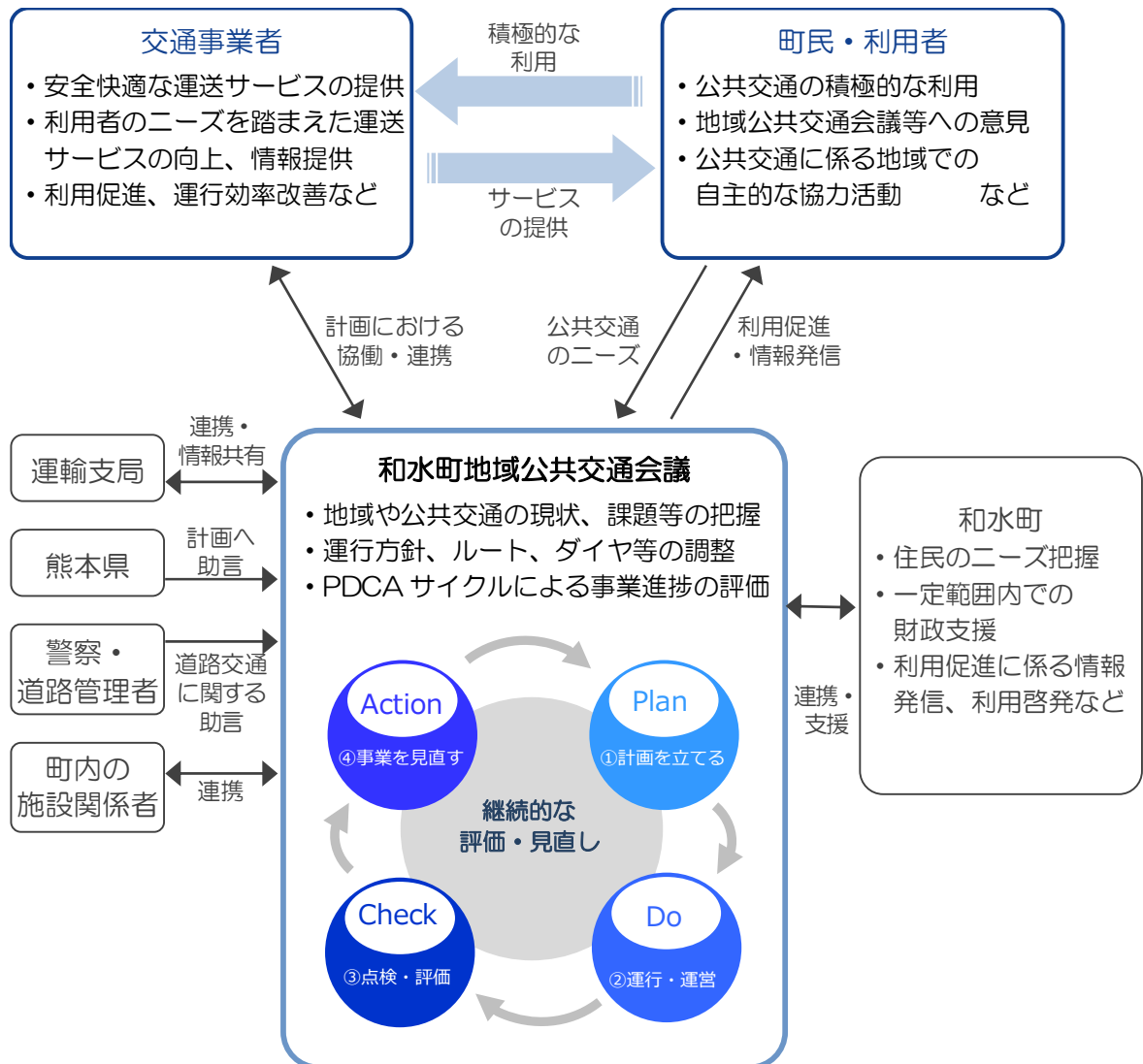
計画期間は、事業の見直し期間、社会情勢の変化等を考慮し、平成 28 年度～平成 32 年度の 5 箇年とします。また、個別の事業は、以下のスケジュールに従って進めていきます。

項目名		H28		H29		H30		H31		H32	
		4	10	4	10	4	10	4	10	4	10
評価時期					評価		評価		評価		評価
事業Ⅰ	項目 1 町内における新規公共交通の導入の検討	計画	実施								
	項目 2 既存移送サービス（ケアバス）の運行内容改善の検討	計画		実施							
	項目 3 広域的バス路線の継続的な運行支援	実施									
	項目 4 利用者ニーズに応じた路線バスの運行改善	計画		実施							
事業Ⅱ	項目 5 公共交通維持への町民の理解促進	実施									
	項目 6 町民・学校・事業者等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	計画	実施								
	項目 7 町内外を対象とした複合的な情報提供	計画		実施							
事業Ⅲ	項目 8 “おでかけ”をサポートする移動サービスの検討	事業 1 の進捗にあわせ実施									
	項目 9 公共交通を利用しやすい拠点の形成	地域活性化計画の進捗にあわせ実施									

(7) 達成状況の評価方法

達成状況の評価は、和水町地域公共交通会議を中心として実施していきます。評価方法については、計画目標として定めた指標をもとに、PDCAサイクルによる評価を行いながら、事業内容や目標の見直しを繰り返し行っていきます。

また、行政や交通事業者だけでなく、町民、町内の商業・病院施設等の関係者など、多様な主体が関与しながら計画を推進するため、町民のニーズを適宜収集しながら、事業の達成状況を検証していきます。



▲達成状況の評価と見直しの体制

次頁には、計画目標として定めた指標ごとに、達成状況の評価方法を整理します。

7. 和水町地域公共交通網形成計画

P D C A サイクルによる評価は、平成 32 年度に最終評価を実施しますが、1 年ごとに進捗状況のモニタリングを行いながら、目標達成に向けた事業の見直しを適宜行っていくこととします。

▼数値目標の考え方と測定方法

分類	指標	現況値および目標値 (H27 ⇒ H32)	評価の考え方 ・測定方法
方針 1	自らの自由な移動手段を持たない町民の週あたり外出回数	現況値(H27)：2.2 日/週 ↓ 目標値(H32)：2.2 日/週以上	誰でも利用することができる公共交通のサービス内容が向上しているかを評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
	日常的に路線バスを利用する町民の割合	現況値(H27)：2.6% ↓ 目標値(H32)：2.8%以上	持続的な運行に向けて、利用向上を目的とした運行サービスの見直しを行い、その効果として町民の路線バス利用割合を評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
方針 2	和水町民の公共交通(バス・タクシー等)の利用割合	現況値(H27)：17.7% ↓ 目標値(H32)：19.2%以上	エコ・コンパクトなまちづくりに向けて、町民が過度なマイカー利用から公共交通利用へ移行しているか、公共交通の利用割合により評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
	情報提供の充実を望む住民意向の割合	現況値(H27)：16.1% ↓ 目標値(H32)：12.8%以下	和水町民の視点からわかりやすく・入手しやすい情報環境の充実が図られているかを住民意向により評価 (測定方法) 全世帯を対象としたアンケート調査を実施
方針 3	交通空白地域数	現況値(H27)：6 地域 ↓ 目標値(H32)：0 地域	町内全域からまちづくり活動が進められる主要施設へのアクセスが可能かを交通空白地域数により評価 (測定方法) バス停から 500m 以内の範囲を測定
	公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数	現況値(H27)：86 人/週 ↓ 目標値(H32)：86 人/週以上	町民が拠点施設まで公共交通により移動できる環境の向上を、公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数により評価 (測定方法) バス事業者の利用者数を確認 ※新規公共交通が導入されれば、利用者の乗降状況を記録することにより測定